

2025 年 7 月 29 日

各位

株式会社オーネックス

代表者名 代表取締役社長 鶴田 猛士

(コード番号 5987)

問合せ先 常務取締役管理本部長 田島 圭子

(TEL. 046-285-3664)

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 5 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、2025 年 9 月頃に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 6 月 30 日を基準日と定める旨をお知らせしておりました。

しかしながら、2025 年 5 月 9 日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」（同日に開示した「(訂正)『株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ』の一部訂正について」及び 2025 年 5 月 15 日に開示した「(訂正)『株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ』の一部訂正について」による訂正後のもの）及び 2025 年 5 月 16 日付「(開示事項の経過) 株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」でお知らせした臨時株主総会の招集を請求した株主との協議の結果、本臨時株主総会の開催を見送ることとなったことに伴い、本日開催の当社取締役会において、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上